

第8回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成24年11月7日(水) 13:00～14:40
- 2 会場 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 委員 県
- | | |
|------------------|--------------------------|
| 阿部 頼孝 (敬称略、以下同じ) | 数藤 淳一 監察局長 |
| 石田 和之 | 片山 正敏 |
| 佐竹 弘 | 農林水産技術支援本部長 |
| 高畑 富士子 | 黒石 康夫 農林水産部副部長 |
| 田村 耕一 | 斉藤 博 |
| 土佐 和恵 | 農林水産総合技術支援センター
企画研究課長 |
| 新田 正子 | 水岡 吾郎 |
| 橋本 延子 | 農林水産総合技術支援センター
普及教育課長 |
| 浜口 伸一 | 安岡 道広 農業大学校校長 |
| 濱口 英代 | 田中 清隆 |
| 森田 陽子 | 徳島農業支援センター所長 |
| 森本 長生 | 麻植 正一 |
| | 鳴門藍住農業支援センター所長 |
| | 板東 克典 監察局次長 |
| | 河野 功 評価検査課長 |

農林水産総合技術支援センター
外部評価委員会
齋藤 伸一 副委員長

ほか

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会」の運営評価について
 - (2) その他
- 3 閉 会

(議事項目と概要)

- 1 農林水産総合技術支援センターの概要等説明
担当課より業務内容、外部評価委員会の役割などを資料(スライド)に基

づき説明。

2 質疑（以下、概要は別に掲げる）

※D委員は、農林水産総合技術支援センター外部評価委員会の委員でもあります。

■質疑

（会長）

はい、どうもありがとうございました。

それではただいまから早速議論に入りたいと思います。お手元に「資料3 議論のポイント」というA3、2枚の資料をお配りしております。今日はこの議論のポイントに沿って議論していただきたいと考えております。会議の運営の都合上、この議題についての議論の集約は14時40分ぐらいを目途にと思っております。よろしく願いいたします。

資料3ですけれども、議論のポイントが左側に1 2 3 4 5 6 7とあります。この議論のポイントについて3つの業務活動について1から順番に議論していただくという形にしたいと思います。

まずその前に、戦略会議の事務局で今回の外部評価委員会の委員の方々に会議の運営、それから評価方法等について事前にアンケートを実施していただいております。その結果等について事務局からの説明をお願いいたします。

《事務局から「資料4 徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価に関するアンケート結果」について説明》

（会長）

はい、ありがとうございました。では、今説明していただきましたアンケートの結果も踏まえまして、審議を進めたいと思います。

先ほどの資料3をご覧ください。先ほどのアンケートの数字は資料3の中にも書いていただいておりますので、それも見ながらお願いしたいと思います。

まず議論のポイントの「1 所掌事務」について、「規定等で所掌事務を明確に定めているかどうか」ですけれども、ここから検討したいと思います。これにつきましては実施要領で明確に定められておりますので、特に改善すべきところはないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。何かご意見があれば。現状でいいのではないかと思います。では、この議論のポイント1については現状のままでいいということですね。

続いて、「2 会議の開催状況」について、「事前に資料が送付されているかどうか」、また「説明がわかりやすいかどうか」、「審議する会議の回数時間」等について検討したいと思います。

アンケート結果は先ほど説明がありましたように、「説明もわかりやすいし時間も妥当」という意見が多いという結果ですけれども、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

どうでしょうか。議論のポイント2の「会議の開催状況」「事前準備」。「わかりやすいし、時間も妥当だ」というご意見がアンケートの結果です。

はい、お願いいたします。A委員。

(A委員)

外部評価の委員が委員長を入れて全部で8名なのですが、消費者の代表が1名しかいないんですね。いろいろと話の中で聞いていますと、生産者とセンターとのやりとりになって、消費者の代表の方の意見があまり反映されないのではないかと思ったりするのです。会の趣旨から反するのかもしれないのですが、消費者の代表の方を何名か増やした方がいいのではないかと思います。

(会長)

ご要望ということですね。

何か、ありますでしょうか。事務局からお願いいたします。

(農林水産部)

先ほども説明させていただきましたとおり、基本的に私どもの外部評価といたしますのは、試験研究や普及、教育などということでございます。繰り返しになってしまいましたが、課題の設定に重点を置いておりますので、そういったことから専門的な知識をお持ちの方にご意見を賜って、できるだけ良い課題を設定していきたいということを念頭に置いて外部評価をさせていただいております。そういったことで消費者の方は1名入れさせていただいているという状況でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、A委員。

(A委員)

消費者や料理研究家などもいた方が、料理するときに使いやすい形など、作っている方の目線がいかないようなところもあるかと思いますので、今後、経費もかかるとは思いますが、ご検討いただけたらと思います。

(会長)

広く検討していただけたらと思います。お願い申し上げます。

議論のポイント2についてはよろしいでしょうか。委員の選任について、次回から、もっと幅広い観点から検討していただくというところで、会議の時間や、資料が事前に送付されているということについては現状のままということではよろしいでしょうか。

はい、B委員。

(B委員)

2回目の会議が現地調査も入れて3時間25分ということなのですが、現地調査

は国府と鳴門の2か所ですね。時間配分は大丈夫なのだろうか、現地調査というのがどのレベルでどれぐらいのことをするのだろうかということが具体的に見えなくて、時間の配分その他移動時間なども入れて大丈夫かどうか気になりました。

(農林水産部)

申し訳ございません。先ほどの説明が不十分でございました。9ページのところでございますけれども、平成23年12月12日に開催した会議につきましては、会議の時間のみで3時間25分ということで、それ以外に1時間50分の現地調査をしておるということです。2か所行っておりますので、当然それぐらいの時間はかかるかと思えます。そういったことでご理解賜りたいと思えます。

(会長)

よろしゅうございますでしょうか。先ほどの委員の件についてご検討いただくということで、会議の開催状況、事前準備、説明状況等については特に改善をとということではないという評価にしたいと思えます。

続きまして、「3 施策・事業の評価方法等」についてです。「評価基準が県民目線から見て適当かどうか」、また「施策や事業の評価方法に妥当性があるのかどうか」につきまして、評価方法が3つの事業によって違うようですので、それぞれの業務ごとに検討していただきたいと思えます。

まず試験研究業務についてです。先ほどの説明にもありましたが、5段階評価とコメントを記してもらおうというようになっております。また、これについてのアンケート結果では、「わかりやすい」という回答が多くなってまいりました。「PDCAサイクルも取り入れるべき」という回答もいただいております。これらも参考にさせていただいてご意見を伺いたいと思えます。

まず試験研究業務の施策事業の評価方法等について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。どなたからでも結構です。はい、C委員。

(C委員)

評価の段階が5段階で評価されているのですけれども、この評価には、いわば評価視点というのがありますよね。その全体を含めて1から5という評価をされているのでしょうか。もう少し、そのテーマの中からは何かわかりませんが、評価視点のところでは各項目というのですかね、研究だったら、ニーズの把握や研究内容、研究体制など、そういう各項目で、5段階などの評価をされて最終的にその評価をするという方法がわかりやすいのではないかなという感じがするので、いかがでしょうか。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(農林水産部)

おっしゃるとおりでございますので、今後はそれぞれの課題についてもう少し

細分化して評価をさせていただきたいと考えておるところでございます。

(農林水産部)

ちょっと補足をさせていただきます。

(森田会長)

はい。

(農林水産部)

試験研究の課題も長い変遷をたどっておりまして、一番初め、細かい評価を設けていた時期がございました。例えば、県の政策に合っているか、すぐその成果が反映できるか、費用と効果がどうかなど、様々ですが、なかなか難しいものがございます。現在は非常に単純な5段階となっております。たしかに、その議論の余地はあると思いますので、内部の方で検討させていただこうと思っております。

(会長)

はい、ありがとうございました。評価委員であられる方から、何かございますでしょうか。D委員。

(D委員)

5段階評価もあるのですが、委員会の後で自分の意見を書く宿題が出るのです。コメントを書く欄がそれぞれにあります。それを書くために、勉強と言ったらおかしいですが、ある程度理解しないと書けません。説明自体の文は非常にわかりやすくはなっていますし、自分の言葉でコメントを書くので、大変ですけれども、それを集計する側には意見がよくわかるのではないかなと思います。書く側ではなく、集計する側の方がそれを見たときに、単純な○や×ではないというところが良いのではないかなと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。C委員がおっしゃるように総合で5 4 3 2 1というのは、大き過ぎるので、もう少し項目を細分化するように見直していただきたい。と同時に、文章でのコメントを併用していただくので考えていただいたらいいのではないかなと思いますが、よろしいですか。

何かご意見ございますか。はい、E委員。

(E委員)

私には民間のハウスメーカーの研究所に勤務した経験がございます。PDCAをどう取り入れるかというのは、どこの企業でもテーマになって、なかなかうまくいかないんですね。それは恐らく、計画段階では専門性の高い人たちが計画して、プラン、ドゥ、チェックのチェックのときに突然、知らない人が来て、「ほ

ら、あかんでないか」、「もっとこんな問題があるのではないか」と言っているということです。要するに、そのチェックをしっかりと次のアクションがうまくいかないというのが、多分どこも悩んでいるところなのだと思います。そういったところで、この外部評価というのがどの程度、P D C Aの中で活用されているかということと、その計画段階から委員の方々がどの程度携わっているか、詳しい人が入っているのかどうかということを知りたいと思います。そうすることによって、適切にP D C Aサイクルが機能するのではないかなど、私の少ない経験からですが、思うのです。

それから、専門性が非常に高いので、はっきり言ってほとんどわからないんですよね。例えば農業のことなど、我々自身もよくわからないのですけれども。県民目線からということにしますと、そのテーマをどうして採択したのか、どうやって県費を使ったり税金を使ってその研究をしてるのかということがもっとわかる方が良いと思います。P D C Aの今こういうところで問題になって、次はこういう投資をするんだということが、専門性が高いだけに、少しわかりにくいのです。ですから、産、官、学と言いながら、敷居が高く、「これは専門性が高いから君らが来てちょっと話にならんよ」みたいなイメージがつきまといまいます。ですので、敷居を低くして採択の妥当性みたいなものを県民に広く教えていただき、一般人や小さいベンチャー企業などもさっと敷居をまたげるような、そういう組織を望みます。組織が巨大化したり大きな組織になったりして、綺麗な建物になるとなかなか入りにくいような、敷居の高いようなイメージが付くのではないかなと思います。いろいろと申しましたけれども、そういう気がいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。評価全体に渡るようなお話だと思います。専門性が高いけれども、県民にもわからないと困るところだと思うんですが、是非ご検討ください。

(農林水産部)

P D C Aをどのように取り入れているのか、どのような形で委員さんに周知されているのかというご質問だったと思います。

委員さんに研究の計画を評価していただく段階で、各研究所の所長が委員さんにプレゼンテーションをいたします。基本的に研究計画は、県単独研究が多いのですが、3年間の計画にしております。ですから、その研究のプレゼンをするときに、3年間のそれぞれの年次別の計画、ある程度大まかな月ごとの工程表、そして到達すべき毎年の目標、このようなものを提示しながら計画を進めていくという形で、一番初めの段階で計画のサイクルを提示してございます。

ということで、プレゼンテーションの中では、P D C Aの全体の枠組みというのはご提示させていただいていると考えております。

(農林水産部)

専門性のところでございますけれども、資料2-1の8ページをお開きくださ

い。例えば、生産者の代表の方で、今倉さんは指導農業士で、吉野町でよっちゃんレタスというものを作られている有名な方でございますので、農業に関しては、この方に専門でご意見をいただくというような形になります。さらに大松さんは酪農家で、畜産農業についてはこの方にご意見を頂戴するという形になります。橋本さんは林業ということで、林のことについては橋本さんをお願いするという形になっておりますし、濱口さんは漁業で、水のことについてご意見を賜るというようなことで、配慮させていただいております。それぞれの専門性については、当初の課題設定の時点で十分、ご議論いただいておりますというところでございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。はい、F委員。

(F委員)

今の話に関連いたしまして、7ページの外部評価の概要ということで、趣旨とあるところに、専門的な視点から課題別評価とあります。ですので、この外部評価の委員会はむしろ専門家の集団が入って、専門的な観点から議論がなされているものと僕は理解しています。

その上で、PDCAというときには、専門的な観点からのチェックも可能なはずの委員会であろうと思います。もしそうでないとなれば、この趣旨と委員の人選とが合っていないということになると思います。元々の趣旨から考えると、県民目線という言葉はひと言も入っていないくて、むしろ専門家ということですから、専門的な観点からの評価を行っているということかなと理解します。

その上で、と言いますか、それは「まあそうなんだな」と思ったのですけれど、11ページの上の方に「委員の平均評価点3.0未満は課題化しない」とあります。僕も研究の世界に身を置いて、申請書を書いて研究費を取ってこようということでやっているのですけれども、大学の人間にとって一番身近な文部科学省の科研費といわれるものがありますが、あそこはたしか4点だったと思います。4点なんですけれども、僕がこの世界に入って最初に聞いたのは、研究費というのは普通の研究を普通にやる人がもらうものだということです。そういう世界で育っておりますのでいい意味でも悪い意味でもリスクが高くて画期的なものができるかもしれないと、そういうものもやらないというようないろいろな意味を含めて普通の研究を普通にやるというので、4点という世界に僕はいます。3点というのは少し低いと思いました。これはなぜ3点なのだろうかなと。僕は研究者のこの世界だけしか知らないのですが、こういう世界では3点というのが普通なのかどうかということも含めて、なぜ3点なのかという話を教えていただきたいと思います。

あともうひとつ。普及指導活動や教育研修業務の方です。いただいた資料を見る限りでは、数値目標は別の話ですけれども、議論の中に数字が全然出てきません。

評価委員会の場の資料では数値を使って説明されているのかもしれませんが、報告書の方を見ても、例えばニーズの把握について、ニーズというのは数字で「こ

れぐらいですよ」みたいなのがあると思うのですが、それが出てきません。これは数値を使っただけの議論というのはあまりしていないのか、報告書の方ではあえてそういう数値を避けているのか、それともどうなっているのかなという、そこは質問になるのですが。

(会長)

はい、2点あったかと思います。3.0という評価基準と数値の話。

(農林水産部)

まず最初の3点というところのお話です。これは一般的な考え方で、11ページの評価表にございますように標準が3ということで考えておるわけです。なので、「この程度なら、将来性、見込みあるぞ」というのが3ということで評価をいただいておりますという理解のもとに、3点以上であれば採択していこうということで考えておるところでございます。

もう1点、数値の問題でございます。私どもの普及指導の行動計画である普及指導計画については、それぞれ数値、例えば産地育成で、レタスの産地育成を図りたいということになりますと、3年後には何ヘクタールなどという目標も定めてはおります。こちらの趣旨にはそういったことは書いておりませんが、実際の行動計画にはそういった数字も記載しながら実証しておるところでございます。

(F委員)

目標というのでしょうか、ニーズって多分現状の把握だと思っただけですね。現状を把握するときに数字を使っていないのか、使っているのか、これだけだと使っていないような感じがします。

(農林水産部)

先ほど言いました普及計画のところには、現状の把握もしており、現状に対してどこまで伸ばすかということも記載しておるところでございます。

(F委員)

現状の把握は数字で、例えば金額なり、面積なり、シェアなりということは、やっているかと。

(農林水産部)

やっております。

(森田会長)

よろしいですか、はい。

(農林水産部)

さっきの評価基準の話に付け加えます。先ほど専門性ということでご説明したんですけれども、我々のところでは農、林、水、畜産と、それぞれ専門性が異なる

ってくる中での評価をそれぞれの人たちにできるだけわかりやすく説明しながら、例えば水産の人に林業のこともわかるような説明をしながら、一生懸命やっておるところです。ですが、それは説明を聞いただけではなかなか理解しがたいところもあり、標準点は真ん中に置いておるといふところもご理解いただけたらなと感じております。

(F 委員)

それは、我々の世界も同じで、全く同じ専門分野の人間が研究計画書の評価するわけではなく、くくりの中で、例えば経済学というひとくくりの中で、それぞれの専門分野の人が申請書を出して、隣なんて何となくわかるけれどもはつきりはわからない、でも専門家であるという人たちがお互いに評価をするというのは、多分どこも同じと思います。専門家というのはオンリーワンになっていきますので、なかなか難しいと思いますが、それは承知の上で4点なのかなという意見でございます。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ただ、この評価って、5 4 3 2 1 の3が真ん中で両方に均等じゃないんですね。5が「非常に高い」、4が「高い」、2は「やや低い」、1が「低い」という、何か納得できないと思いながら、見ています。なので、そういう意味なら4に。普通はアンケートをするときには真ん中を中心に均等にしませんか。それには何かあるのかなと、ついでお聞きしたかった次第です。

(農林水産部)

すいません。特に、そこまで。今初めて気が付きまして申し訳ありません。

(会長)

ずっと気になっていたのですが。

(農林水産部)

先ほどD委員さんが言われましたように、私どもとしては、点数もそうなんですけれど、コメントがシビアでございまして、いつも苦勞しております。

(会長)

はい、わかりました。評価については「やや高い」、「高い」でないちょっと合わないなと思います。

(C 委員)

評価点は各委員でどれくらいの幅があるのでしょうか。1を付けた人もいるのでしょうか。

(農林水産部)

1 はないです。2～5 があります。

(C 委員)

5 というと「非常に優秀」という評価であるし、1 というのは「とんでもないね」という評価になるので、それで3 にしているのでしょう。

(農林水産部)

1 はとんでもないということです、はい。

(C 委員)

3 点がないっていうのがちょっと評価が高過ぎるかなという。

(農林水産部)

これは年によって、課題の中身によって、違ってくるのですけれど、23年度は比較的高い評価をいただいたと思っております。

(会長)

はい、よろしいでしょうか。結論としては、どういたしましょうか。PDCA サイクルを取り入れるのかどうか、先ほどの事務局からのプレゼンで結果の評価についてはあまりしないんだというコメントがあったと思います。課題を設定して採択するとき重点を置くというのはわかるんですけども、委員の方のご意見のPDCA サイクルを取り入れるべきというのも考えますと、結果についての評価も検討していただいた方が良いのではないかという感想を持ったのですが。

よろしいですかね。そうしましたら、この試験研究業務につきましては、評価の54321をもう少し細分化するかどうかという点、それからPDCA サイクルを取り入れるべきではないかという点、この辺りを提言として検討していただけたらと思います。

それでは、時間がだんだん迫ってくるので、「3 施策事業の評価方法等」の普及指導活動、教育研究業務についてもどうでしょうか。普及指導活動であれば5つの評価項目、それから教育研究業務であれば3つの評価項目とされております。どちらからでも結構ですので何かご意見がございましたら。

こちらのふたつの業務についても、事後の評価というものも考えたらいいのではないかというアンケート結果を頂戴しております。それも踏まえて、今のままでいいのかどうかというところをご意見頂戴したいと思います。

どちらも5段階評価のようなものは取り入れてなく、評価項目として5つもしくは3つとされております。その評価項目について、それから事前評価だけでなく事後評価についてというようなところ、特になければ現状のままで、従来のままでいいのではないかということにさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、やはり試験研究業務とはその内容が違うということで、5段階評価では

なく、今のような項目の評価で妥当なのではないかということにさせていただきます。

事後評価についてはいかがでしょうか。はい、G委員。

(G委員)

アンケートをするときに「事後評価は必要と思いますか」と聞かれば、恐らく百人が百人「必要だ」とお答えになると思います。なので、その事後評価ということが一体どういうことをイメージされているのかをもう少し詳しく知りたいという気持ちがあります。

この設問自体、こういう聞き方をすれば必ずこういう答えが出てくると思うのです。それを狙って事務局がされたのかはわかりませんが。

こういう事後評価がふさわしい、こういう工夫をすれば事後評価が似合うなど、もうひとひねりないと、何ともこれではですね。

(会長)

アンケートに恣意的なものがあるにしてもないにしても、それも全員の答えではありませんので、そういうことも含めて考えていただくと、この普及指導活動、教育研修業務について、事前だけではなくて事後というのをどのように考えていったらいいのかというようなことをご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次のページです。議論のポイント、「4 会議内容や評価結果の周知方法」について、「県民や職員に周知できているか」という点、先ほどの事務局からの説明では、会議内容や評価結果についてはホームページで公開されているということですが、いかがでしょうか。

周知方法と言ったらそれぐらいしか考えにくいので、周知されているのかなと思うんですけども、内容がどうなっているのか、それがあまり専門性に特化し過ぎるとわからないということもありますので、県民へ周知する場合は比較的わかりやすくという方がよいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

これはされているということで、会議内容や評価方法の周知方法は妥当ということでもよろしいでしょうか。

続いて、「5 評価結果の反映」についてです。「評価結果が業務に反映することになっているか」という観点からの検討です。これも3つの業務ごとに検討していただきたいと思います。先ほどの説明で、反映されているという説明をいただきましたが、まず試験研究業務についてご意見を。はい、B委員。

(B委員)

先ほどの事後評価のところも含めてですが、16ページに、「競争的研究資金事業への応募」というのがあります。助言、指導を踏まえて農林水産技術会議が募集する何かに応募したということがありますが、応募の結果が採択されたのか採択されなかったかというのが大きな結果になるのでしょうか。その意見を踏まえて変えた内容で応募して採択されたということが非常に良い結果かと。

あと、教育研修業務について、例えば農業大学を卒業後、農業関係への就職できた、自分のところでの生産性が上がったなど、評価したことによって結果がはっきり見えるものがあると思うので、そこをきっちり教えていただけると評価した側もわかりやすいと思います。

(会長)

事務局をお願いします。

(農林水産部)

評価結果の反映についてのご質問です。ひとつが国の競争的資金、これは農林水産省や文部科学省の予算があります。こちらの方に委員さんに研究の内容、手法、表現方法などについてアドバイスをいただきながら、応募しました。他府県や国の研究機関との競争になってきますので、合格する場合もございますし、不合格になる場合もございます。その結果については、3回目の委員会の会議の中で報告をさせていただいています。

もうひとつが競争的資金でない場合の意見の反映です。これにつきましては、委員さんから3点以上の評価点をいただいたものについては、県の次年度の予算に反映すべく予算化をしております。以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。他に、この試験結果の反映について。はい、石田委員。

(F委員)

今のに関連してなのですが、助言、指導、これがあつた場合となかつた場合で採択の結果が違ふというのでなければ、この助言、指導の意味はないのかなと考えます。

あつてもなくても採択率が同じであれば、この助言、指導というのは役に立っていないと、あつたからこそ採択率が上がっているというのでなければいけないと思います。もちろん下がるということはないと思いますが。そのようになっているのかどうかという点です。

あと、先ほどの事後評価という話があつたんですけども、そこでは事後評価という言葉しかなかつたので、ここの意見として言います。評価結果の反映として、特に試験研究業務で特にそうだと思うのですが、私は中間評価というものがあつてもいいのかなと思つています。最初の段階でとりあえず評価をする、途中の段階で、もしあきらめるならあきらめるということも中間評価でありだと思つますし、方針を変更する、そのまま継続する、予算の規模がもしかしたら変わってくるかもしれないみたいなことも含めて、中間評価というものがあれば、その評価結果の反映というところでやればいいのかなと思つています。事後については、自分自身が研究者の世界にいるせいか、多少甘くなるのかもしれないですけども、事後はいろいろなことがあるかなと思つたりするので、中間は役に立つかなと思つています。2点お願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。この中間評価をどの項目でどのように対応していただくかというのはあるのですけれども、事務局から、はい。

(農林水産部)

2点ご質問いただきました。ひとつは採択率のお話です。助言をいただいて、それが採択されるのが成果だということで。採択率を計算したことはないのですが、採択率だけが反映の結果ではないと思います。その研究の質自体も問われるかと思っています。その辺りをご理解いただければと思います。

中間評価につきましては、外部評価としての中間評価はございませんが、内部評価の中で中間評価をしております。基本的に3年計画ですので、1年目が終わったとき、1年半のときで中間評価をしています。その内容ですが、研究の内容や手法の変更ということを含めてやっております。これは、途中でやめるということも視野に入れてやっております。これを外部評価でやらないのかというご意見なのですが、どのような形でやればいいのか、研究自体が無類が増えてくるものですから、限られた時間の中でどうやるのかという検討課題があると思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。内部でやっていらっしゃる中間評価を今後外部にどうするのかということが考えていただきたいところと思います。

(F委員)

研究の質はもちろん大切だと思うんですけど、ここの競争的資金への応募ということを考えると、たとえ質が高まっても採択されなかった場合、あまり意味はないのかなと思うのです。競争的資金の方法、課題のプレゼンテーションと助言、指導ということになると、やはり採択されるかどうかなのかなと思います。たとえ質が上がっても採択されなければ、極端な言い方をすると、無駄な時間を過ごしているのかなと思うのですが。

(会長)

助言・指導への対応状況の書き方も「応募した」で終わっており、ちょっとわかりにくいと思います。応募したけれど今年は残念でしたなのか、応募したらいっぱい採択されましたなのかが知りたい部分だったのではないかとこのところでは。

この辺りはよろしいでしょうか。はい、H委員。

(H委員)

いただいた資料で、評価結果の反映状況が具体的によくわかるものもあれば、あまりわからないものもあります。例えば17ページの普及指導活動のところ、普及課題の設定等についての(2)の活動内容で、右側の反映状況の鳴門藍住農

業支援センターの反映状況は、評価結果で書いている文章とほとんど同じ文章で書いている、評価結果を受けて具体的にどういうことをやったかというのがはっきりわかりません。その下の(3)の活動体制のところも、評価結果の文章とそれを受けての反映状況の鳴門藍住農業支援センターのところには、「現地の巡回指導活動を通じてきめ細かな」と入っているんですけども、巡回指導活動の回数を増やしたとか、そういう具体的なことは書いていません。評価結果をそのまま書いているような文章なので、本当に反映されているのかどうか今ひとつははっきりわからないところもありますので、その辺りをなるべく具体的に書き込むようにしていただきたいと思います。

(会長)

はい、よろしいでしょうか。おっしゃるとおりで、それが明確に見えないために、いろいろなご意見が出ていると思います。この普及指導活動だけでなく試験研究業務や教育研究業務の評価結果の反映についても、評価結果を踏まえてどうしたかということをもう少し具体的に、わかるように書いていただけたらと思います。

(農林水産部)

折角の機会なので、具体例がございますので説明をよろしいでしょうか。

(森田会長)

はい、どうぞ、簡単をお願いいたします。委員の方のご意見をたくさん聞きたいと思いますので。

(農林水産部)

本日委員の方から申されましたことにつきまして、ほぼ毎日、私ども職員は現地に出向いており、今回いただきました評価の項目につきましては、特にこのレンコン、という形の中での取組を評価いただいております。その中で実際にはほぼ毎日現地に出向いて、これ以上出向くことができるかどうかというところまで出向いております。この評価に当たり、いかに進めるかという話の中で、朝4時半から出勤し、夜は会が終わるのが10時11時という中で仕事に取り組んできております。その点を委員の方々からは評価していただいたものと私どもは考えております。そういった中でこれ以上に評価をするかどうかということにつきまして、現在のこの書き方については、あえてこのような書き方にとどめさせていただいております。事細かに書いてしまうと今度は枠をはみ出してしまうということもありましたので、そういうことで考えさせていただいたところです。

活動内容についても、そういったことで、県単事業などを活用して取組をしている中で、それを書けばいいのかという話の中で若干長くなるということで、整理をして、こういう形を取らざるを得なかったということをご理解いただけたらと思います。

(会長)

はい、わかりました。ただ、先ほどH委員がおっしゃったように、本当に評価結果をそのまま右側に転記したようなものもありますし、おっしゃるような具体的でわかりやすいものもありますので、できるだけ枠の中に収まる範囲で、わかりやすく具体性があるものを、全てこれがだめという意味ではなくて、わかりにくいものもありますので検討していただきたいということをお願いいたします。これは評価結果の反映状況全ての記載の方法だと思っておりますので、次回に向けてお願いしたいと思っております。

それでは、この評価結果の反映状況については、まず中間評価をどうするのかという点と、その反映状況の記載の仕方の改善をお願いしたいと思います。

最後にもうひとつありまして、「7 その他」の項目です。事務局に意見や要望を伝える機会があるのかということについては、伝える機会があるということです。ですので、改善すべき点は特にはないと思っております。ですけれども、もしこれ以外に何かその他としてこの外部評価の農林水産総合技術支援センターの外部評価の評価についてご意見があれば、もしくはまとめて質問ということであれば、お一人お二人ありませんでしょうか。

(I委員)

農業大学校で「そらそうじゃ」という模擬会社が設立されていますが、一般の県民の方々で今現在ご存じの方は少ないのではないかと思います。

生徒さんにも公表して、家庭や一般の方にもお話しはしていると思っておりますが、JA関係やいろいろな農業者の方々にも、もう少しお声を掛けていただけたらなと思います。

(会長)

はい、ご意見としてということですね。

(I委員)

意見、お願いということで。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、もうひとかた、B委員。

(B委員)

先ほど鳴門の方もおっしゃったように、たくさん新しい提言が出て、新しい研究の課題も出ていく中で、あえてこの評価機関にやめたい、中止したいという業務を挙げてみるのもいいのではないかと思います。もっともっとなっていう形になると仕事というのは増え続けて、人間の時間と身体が足りない中でやめられない、特に官庁のお仕事というのは勝手にやめることが難しいものもあると思うのです。ですが、実際は、限られた予算、人の中でこちらよりもこちらに優先的に予算を

使わなければならないなど、人の手間をかけなければならないときに、やめる、中止する、これは3年後には一回止めましょうみたいなことを誰かが言ってあげなければならないときに、外部評価委員会は客観的に評価してくれるので、そういう事業をあえて挙げてみるというのも良いのではないかという意見です。

(会長)

おっしゃるとおりのところもあると思いますので、そのところをご検討をお願いしたいと思います。では最後にF委員。

(F委員)

これはどこで質問していいかわからなかったのです。資料2-2の報告書の10ページの「教育研修業務に関する課題別評価」のところですか。「教育研修業務の外部評価の課題を『研修教育の内容について』とした」という具合に言葉を入れ替えているのは何か意図があるのかなという、どういうことなんだろうと。

(会長)

10ページの評価対象課題のところですね。

(F委員)

言葉遣いとして、教育研修業務の外部評価の課題を研修教育。

(会長)

ひっくり返っているという。

(F委員)

研修と教育の順番を入れ替えるのはなぜですか。

(会長)

理由があるのですかという。

(F委員)

理由があるのかないのか。

(農林水産部)

全く理由はございません。

(会長)

はい、ありがとうございます。最後に副委員長、何か。

(副委員長)

今日は評価委員の方々に、評価をいただきました。8名の外部評価委員のうち、この場に3名おります。今日評価を受けた部分で事務局側の方がどう改善してお

るかという部分も今後は評価をしていきたいと思いますので、今後ともご協力をお願い申し上げたいと思います。

(会長)

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、本日委員の皆さんからいただいたご意見、改善点、たくさん出ましたけれども、ご検討いただいて、それを取りまとめて外部評価委員会に対して私どもの委員会から提言書として提出したいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

またこの提言書につきましては、事務局で本日の議論を整理していただきまして、副会長の石田委員と私とで協議しながら最終的に私の方で文案をまとめさせていただきたいと思います。こちらもよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。では、そのようにさせていただきます。

以上、議題1の徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会の運営評価を終了いたします。

次に、去る7月30日から8月29日まで7回にわたり開催しました戦略会議について、大変お世話になりました。「いけるよ！徳島・行動計画」の評価結果等について徳島県総合計画審議会に提言する提言書の案を作成いたしました。提言書の案が机上の封筒の中に入っています。本日は時間の都合で説明は省略させていただきますけれども、持って帰ってお読みいただきまして、ご意見がある場合は11月15日木曜日を締めといたしまして事務局の監察局まで郵便やメール、ファクシミリなどでご連絡いただきたいと思います。それで、最終的に私の方で頂戴したご意見を文案にまとめたいと思います。こちらもよろしゅうございますでしょうか。異議がなければそのようにさせていただきます。

《異議なし》

ありがとうございました。

それでは事務局から何かございましたらお願いしたいと思います。

(事務局)

先ほど森田会長からお話がありましたとおり、本日のご意見や改善点等について原案を取りまとめまして、森田会長、それから石田副会長と相談しながら提言書として取りまとめ、徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会宛に提言をさせていただきたいと考えております。

本日の会議録につきましては事務局で取りまとめまして、森田会長にご確認いただいた上でホームページなどで公表させていただきたいと思います。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。少し早く終わったみたいになってしまいましたけれ

ども、以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。

今日も議事の進行にご協力いただきありがとうございました。ではマイクを事務局にお返しいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。以上をもちまして第8回県政運営評価戦略会議を閉会させていただきたいと思えます。なお、来年3月に次回を予定しておりますので、またその節はよろしく願いいたしたいと思えます。本日はありがとうございました。